

平成31年第1回浅川町議会定例会

議事日程 (第5号)

平成31年3月12日(火曜日)午前9時開議

- 日程第1 議案第19号 平成31年度浅川町国民健康保険特別会計予算
日程第2 議案第20号 平成31年度浅川町宅地造成事業特別会計予算
日程第3 動議 議案第20号 平成31年度浅川町宅地造成事業特別会計予算に対する修正動議
日程第4 議案第21号 平成31年度浅川町介護保険特別会計予算
日程第5 議案第22号 平成31年度浅川町介護サービス事業特別会計予算
日程第6 議案第23号 平成31年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算
日程第7 議案第24号 平成31年度浅川町公共下水道事業特別会計予算
日程第8 議案第25号 平成31年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算
日程第9 議案第26号 平成31年度浅川町上水道事業会計予算
日程第10 同意第1号 教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについて
日程第11 同意第2号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
日程第12 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程の追加
日程第13 議案第27号 議会議員等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
日程第14 発議第2号 浅川町議会議員の定数を定める条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第12まで議事日程のとおり

日程第13 議案第27号 議会議員等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

日程第14 発議第2号 浅川町議会議員の定数を定める条例の一部改正について

出席議員(12名)

1番	岡部宗寿君	2番	渡辺幸雄君
3番	金成英起君	4番	須藤浩二君
5番	緑川富士男君	6番	笹島亮二君
7番	水野秀一君	8番	田中重忠君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	久保木芳夫君	12番	円谷忠吉君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	総務課長	小針紀喜君
会計管理者	須藤寿行君	建設水道課長	八代敏彦君
税務課長	菊池三重子君	住民課長	江田豊寿君
保健福祉課長	坂本高志君	農政商工課長	岡部真君
学校教育課長兼 社会教育課長	生田目源寿君		

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	岡部栄也	主任主査	佐川建治
--------	------	------	------

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、議案第19号 平成31年度浅川町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

なお、保健福祉課長から初日の議案第19号の担当課長補足説明に不足があったということでございますので、発言を許します。

保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 議案第19号 平成31年度浅川町国民健康保険特別会計予算の質疑の前に、この案につきましては、本案提出の基礎となる国民健康保険税の審議として、去る2月8日、浅川町国民健康保険事業の運営に関する協議会において、慎重審議をしていただいた結果、妥当なものであると、原案どおり決定すべきものと認める旨の答申をいただいております。

提案理由時に漏れました。よろしくお願いたします。

○議長（円谷忠吉君） それでは、これから質疑を行います。

質疑はないですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 本予算は、6月の本算定が、議会に提案される本算定があるということを前提にして組まれていると思うんですけども、この説明のときに、私、聞き漏らしたかと思うんですけども、この国民健康保険税の本年度の増、約4,000万、3,934万2,000円は、どういう理由なのかということで、説明があったと思うんですけども、その辺お伺いしたいと思います。

それから2つ目には、やっぱり高額医療等につながる、重くなる前にいわゆる予防処置というんですか、そういう点で人間ドックが町の公費でやられております。30人、30人、50人となって、昨年度の中では人数がやっぱりに申し込みがなかったというような事実もあったわけでありまして、せっかく町が予算化したそういう人間ドック、予防のための、そういうものが本当に活用されるように、きちっと啓蒙なり利用を促進する、

そういうことをやっていただきたいなと思うんですが、その点であります。

人間ドックは私も経験しまして、非常に、私は1泊でありましたけれども、本当に暑い盛りだったんですけども、冷房のきいた、何かちょっとしたホテルよりも待遇のよい、刺身が出たり。驚いたんですけども、そういう状況なんかも、決して悪いようなそういうぎりぎりの検査ではないんだというようなことも含めながら、活用できるように、その辺をぜひ頑張ってもらいたいなと。それがやっぱり啓蒙とかいろいろあると思うんですが、その点であります。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず最初、高額医療の予防の人間ドックが、申し込みがいっぱいにならなかったということは、ちょっと申しわけないなと思っているんです。今後、町民に周知を徹底して、高額医療の減少と町民の健康を守っていきたいと思っております。

なお、補足説明を課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 1点目の国保税の増額の理由ということなんですけれども、予算のときに説明申し上げましたのは、この中に不足分として基金の取り崩しが計上されていないという点がございました。予算編成の後に、県の納付金が確定しましたので、一応県からの概要として通知を受け取ります。実際のところ、保険税は納付金の額が増額になるということで決定を受けております。県の医療費が伸びたことによるんですけども、県全体で42億円の増になったという報告を受けました。県全体の医療費が1,500億円になりますので、3%程度の伸びなのかなということで考えておりますが、実は、国民健康保険の場合には、各自治体の所得に応じた計算がなされます。これは過去3年の平均値をとるんですけども、ことしの場合は、27、28、29年の所得ということで、県平均ではマイナス7,000円の1人当たり減額になって、所得は伸びていないということなんですけれども、浅川町については1,200円から1,500円ぐらいの伸びがあったということで、県の国民健康保険課から連絡をいただきました。なぜこういった形で所得が伸びたのかということで、皆さんご存じのようにこども園の譲渡所得、これは28年度に生まれたものだったんですけども、29年度に引き続き一部企業への譲渡所得が生まれたということで、2年連続でちょっと大きな譲渡所得があったということで、県内では顕著な形で浅川町の所得が伸びています。これは鑑定上やむを得ない形というふうに認識しておりますが、これから本算定を行って、伸び率に関しては税額の伸び率は前年度程度に抑えるために、基金の繰り入れを行って、前年度同様の算定を行いたいというふうに考えております。

それから、2番目の人間ドックの状況ということなんですけれども、人間ドックに関しましてはいろんな条件がありまして、申し込み日の煩雑とか、ちょっとその優先順位の問題とかがありまして、なるべくスムーズな受付ができるようにということで、今年度から受付場所を町役場から保健センターに変えまして、順番にトラブルのないようにということで、受付の仕方を変えたり、そのほか個別の通知とかを差し上げる形で、なるべく多くの方に受診してもらえようという形での対策を行っております。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○10番（角田 勝君） わかりました。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目は、新年度の加入者、加入世帯、この数を教えていただきたい。前年度の比較でどうなのかもあわせて教えていただきたいと思います。

2点目ですけれども、県への納付金、これは概要はどのようにして決まっているのでしょうか。その点を伺いたいと思います。

〔「議長、議事進行」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ページを先に表示できるものについてはページから言っていただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野君、ページ言って。

○9番（上野信直君） 今のやつはちょっとページには関係なかったのと言わなかったんですけれども、おっしゃるとおりにしたいと思います。

3点目、健康づくりに取り組みれば、県からの交付金がふえるというふうに言われていましたよね。広域化の際に。浅川町の状況はどうか伺いたいと思います。

4点目、143ページ、委託料のところ、レセプト点検。新年度、また今年度、30万円ということなんですけれども、その前の年度は126万円あったわけですよね。大幅に減額に2年続けてなっているんですが、これはどういう理由によるものか伺いたいと思います。

それから、148ページ、未受診者の奨励資材作成業務委託料というのが新たに出てまいりました。これは町の健診を受けない人をなるべく減らすためにという新たな取り組みだというふうに思うんですが、これについての具体的な説明をお願いしたいと思います。

それからページには出てこないんですけれども、やはり浅川町の集団健診にとって問題になっている一つが、せっかく町の健診を受けて、その結果、要再検診とかそういう通知が来ても、2次検診に行かないという人が依然として多いという状況があると思うんですね。これについてどのような取り組みをなされるのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） まず1点目の、来年度の被保険者数の見込みということなんですけれども、ことしが1,400人ぐらいの被保険者数でした。来年また少なくなるということで、一応1,380人程度の被保険者で見込んでおります。

〔「世帯数」の声あり〕

○保健福祉課長（坂本高志君） 世帯数ですか。すみません、ちょっと世帯数、もう一度最後に報告いたします。

それから、2番目の県の納付金のあり方ということなんですけれども、これは基本的にはまず、その自治体のいわゆる被保険者の所得が一番重要なキーになっております。先ほど申し上げましたように、3年間の所得の平均値をまず算出すると。恐らく県全体でその所得額合計を出して、同じように案分をするというような形。細かな計算がたくさんあるんですけれども、おおむねそういった形で計算されます。さらに、今までの国保税

でありましたらば、応益、応能分ということで分かれてあって、応能分に関しては、その所得分だけで見るという案分の仕方をしておったんですけれども、県の今回の事業を、県が保険者になって、計算の状況を見ると、その所得割分を、いわゆる世帯割、それから1人当たりの均等割に影響するというような試算をされているということです。ちょっと複雑な計算なんですけれども、主な基本となる所得額が一番重要な計算のもとになるというふうに考えております。

それから3番目の、保険者が努力して収納率とかを上げた場合に、補助金が来るということの、多分質問だったんですけれども、これは保険者努力支援交付金ということで来るんですけれども。これはさまざまな保険事業、予防事業も含めて、収納率の問題とかさまざまなものが点数化されております。収納分に関して収納率が上がると補助金がいっぱい来るのではないかというような割合なんですけれども、実はこれは点数化されていて、総額で多分800点ほどの点数があります。そのうちさまざまな項目で点数が割り振られていて、収納に関する部分というのはそのうちの30点とか40点の部分で、収納率に関して、収納率が上がると極端に補助金が上がるというわけではないという計算になっております。ちなみに、ことしの予算では、1人当たりの交付額が1,331円ということで見込んでおります。

それから4番目、レセプト点検の金額委託料が減っているということで、これはどうしてかなということなんですけれども、実はレセプト点検に関しましては、ことしから広域連合、医療、要するに国保連合会のほうに委託するような形になっています。昨年までは、石川管内の5町村で特定の方をお願いしてレセプト点検をしたという経過がありました。費用的な問題で個人委託をお願いしたんですけれども、今度は一括で国保連合会がやるということで、金額が大幅に下がったということでもあります。

それから、5款2項1目の13委託料、未受診者勧奨資材作成業務委託料なんですけれども、これに関しましては、今までの未受診者のデータの管理、それからその通知、そういったものを行うためのシステムを導入することであって、これは国の100%の補助金で、いわゆる受診しない方への取り組みということで、国が推奨している形で、そのシステム化のための委託料ということで、今回計上をいたしております。

それから6番目の質問なんですけれども、2次検診に行かない方の対策ということなんですけれども、これは、やはり一番考慮すべきところで、浅川町の健診率は、他町村に比べてもかなりよい健診率になっております。ただ、要精検、次の検査が必要だということで行う2次検診の受診率が余りよくないということで、これは対策をどういうふうな形で進めようかということなんですけれども、なるべく個人に直接働きかけるような方法ということで、一度は通知をするんですけれども、その後電話での連絡とか、あとその2次検診の必要性というのをお話しをしまして、個別の対策を行っているというのが現状であります。

以上ですが、ちょっと世帯数に関しましては、もう一度追加で後で報告いたします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 世帯数に関しては、別に今後の審議に影響するものではないので、後で結構です。

2点目、県への納付金の算定の大きな部分が町民の所得、これに係っているというふうなお答えでした。そうすると、浅川町の所得は、先ほどの10番議員の質問で、全県的には所得が下がっている傾向にあるんですけれども、浅川町はふえている。ふえている原因が、こども園の絡みで譲渡所得がふえたと。ということは、こど

も園をつくるためにあの用地を買いましたよね。用地を買ったために、その地権者の所得がふえて、それに反映して、浅川町の国保税の県からの納付金が前年よりも高くなってきていると、こういう状況だということで理解してよろしいですか。

それから3点目ですけれども、私、収納率が上がれば、県からの交付金がふえるのかと聞いたんじゃないくて、健康づくりに取り組めば県からの納付金がふえるというふうに、広域化のときに聞いたんですけども、町の状況はどうなのかということをお聞きしました。先ほどの説明だと、満点で800点ぐらいだということでありまして、浅川町の段階って今、何点ぐらいの段階なんですかね。その点、わかれば伺いたいというふうに思います。

4点目のレセプトの件は結構です。

5点目の、未受診者云々かんぬんのはシステムの導入だということで、要するにそういうシステムを導入して、受診をされていない方をチェックして、その方に今後受診するように案内の通知を出すと、こういうような流れになっていくんですかね。その点を確認したいというふうに思います。

6点目の2次検診の受診者をふやすという部分については、通知をした上に電話もして、なるべく受けるようにということで働きかけをしているということで、大変ご苦労なことだというふうに思いますが、これはこれで了解をいたしました。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） ちょっと先ほどの世帯数なんですけれども、870世帯です。

それから、再質問のありました、納付金の考え方なんですけれども、実は来年度の納付金というのは、27、28、29。今、確定申告を行っているのは30年度の所得なものですから、27、28、29の過去3年の所得ということで算出のもとになっております。28年度にこども園の用地買収の譲渡所得がありました。それから29年度には、続いて箕輪の企業の土地の譲渡ということで、大きな譲渡所得があったということです。譲渡所得があれば、ご存じだと思うんですけども、所得の著しい上昇を招くことがありまして、毎年あることではないんですけども、それが直接的に納付金に影響したというのは間違いないというふうに思います。

それから、保険者努力支援分ということでの交付金についての、健康事業とかに取り組めば納付金がふえるのかということですが、これは全くそのとおりで、いろんな保険事業、その健診率の点数化もありまして、ちょっと細かなことは申し上げられないんですけども、保険事業の中で国保事業の会計の中で取り組んでいる事業のほかにも、いろんな形で点数化されまして、そのうちに納付率の部分とかもありまして、何点ぐらいというのはちょっと今資料がないんですけども、実際に来年度の見込みではちょっと多めに取り組んで努力しようという形で、来年あたり1人当たり1,331円ということで、約200万ちょっとの見込みをしています。これは、やっただけの点数化によって、その骨格が変わってきますので、できる限り努力していこうということで、こしはちょっと若干多めの予算を計上しております。

それから、そのシステムの流れということなんですけれども、これは、いわゆる特定健診の未受診者、過去のデータなんかも全部管理できるようになっていまして、なぜその、こういった形の方が、いわゆる受診しないのかというようなことと、それから個別の通知とかの仕組みもそこにありまして、抽出して個別の通知の中にも、ただのはがきとか通知じゃなくて、詳しいデータ、本人のデータをそこに載せて、いわゆるこういうこ

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 税務課長、もう一度確認なんですけれども、そうした場合の町とかそういう公共事業団体に販売したのもでも課税にはなると。課税に、もし所得税の課税にはならないけれども、それらは介護保険とか国保とかそういうものも、いわゆる課税対象にはなると、こういうことなんですよ。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） 申しわけありません、先ほど申し上げましたのは、所得税の話でありまして、国保税とかに関しましては、その分も勘案されて課税になります。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

○8番（田中重忠君） 了解です。

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第1、議案第19号 平成31年度浅川町国民健康保険特別会計予算を起立によって採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、議案第20号 平成31年度浅川町宅地造成事業特別会計予算を議題とします。これから質疑を行います。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） まず第1点は、158ページ、2款1項1目の不動産売払収入ということで900万円上がっておりますが、これは従来どおり、ほぼ完売できる可能性はないけれども、一応、予算書の体裁上掲載された金額なんではないでしょうか。その点についてお尋ねします。

それから、あと一点は、3款1項1目の一般会計繰入金ということで、9,334万1,000円が計上されております。この9,334万1,000円は、従来まで宅地造成事業特別会計が、一般会計のほうの庁舎建設基金からの繰り入れによって借り入れた借入金の残額3億5,600万円に充当するために計上されたものであります。そしてさらには、ここから今度、歳出の部分では、159ページの2款1項1目28節の役場庁舎建設基金繰出金ということで9,118万5,000円と。要するに、一般会計から入ってきた9,334万1,000円のうちから、一般事業費を差し引いた9,126万3,000円を一般会計にまた繰り戻すと、こういう措置だと思っておりますが、確認のためにご答弁いただきます。

なお、私の一般質問や何かでもたびたび出てきておりますが、このことが要するに一般会計から宅造会計に約9,000万円入って、そしてそれがまた一般会計に9,000万近く戻っていくと。要するに右のポケットから左のポケットと、前須藤町長がおっしゃったことだと思うんですが、その辺について確認でお聞きしたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今回の予算計上、私はこの宅造を1区画でも売る努力はしております。今後とも、私は職員とともに1区画を売る気持ちでやっておりますので、そういう気持ちをぜひ酌んでいただきたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいま町長から、一生懸命職員とともに販売するんだということでお聞きいたしました。新任された町長ですから、まさかうそにはならないんだと思うんですが、現実的には、これはもう10年以上この状態が続いているわけです。そして今回、この予算の計上がありまして、予算説明がありましたけれども、具体的にこの中で、ことしはこういう売り方をするんで、間違いなく1区画は最低でも売れるんですよという、そのような説明はありませんでした。それで、担当課長にお聞きするんですが、ことしはどんな方法、どのようにして、何がなんでも1区画売っていくという決意があるのか、その辺についてご答弁いただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 那ご質問の前に、繰入金の関係の説明がされておりましたので、繰入金の関係と、また繰り出しの関係について説明を申し上げたいというふうに思えます。

繰入金の関係につきましては、基金分が9,126万3,000円、その他一般の管理分として207万8,000円となっております。

それから歳出につきましては、繰出金につきましては、基金にそのまま積み立てるものでございます。

役場庁舎等建設基金繰出金につきましては、元金返済分として9,000万と、これまで借り入れた利子の返済分として118万5,000円を返済いたします。

それから、土地開発基金につきましては、平成29年3月31日に返済を終了しておりますが、その利子として7万8,000円ほど土地開発基金にも積み立てをするというふうな予定をしております。

それから、具体的にどのような販売方法でいくのかということですが、さまざまな方法で販売方法を検討しながら販売をするということになるかと思いますが、各種イベントや東京等にも出張の際には、パンフレット等を持っていき、配布等しながら積極的に販売活動をしたいなというふうに思っております。

それから、町長行政報告でもありましたとおり、行政区の負担軽減のために、住みやすいという意味で、汚水処理施設の受け入れを表明して、来年4月から行政区の料金徴収や自治会に負担金を払っていく、そういうものは、行政区に住みやすい町をつくるという意味では必要なのかなというふうに思っておりますので、そういう施策も進めてまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 私、今質問したのは、具体的にどのような方法で販売を考えておられるんですかという

ことでお聞きしましたね。恐らくこれは出てくるわけがないんです。今までも出てこなかったんですから。それで、これは町長もそうなんです、本当に私どもも含めて、これを何とか売ろうと、宅造会計を正常な形に持っていかうと、こういうことを考えるのであれば、ひとつ基本的なことを考えてほしいんです。現在、この浅川町の中で不動産屋さんを通さないで、土地が動いている、建物が動いていたと、そういう場所がありますでしょうか。私は、10番議員があると言いましたけれども、10番議員の場合は特例な方なんで、恐らくあったとしても、1カ所とか2カ所とか3カ所程度なんだと思うんですね。あとはほとんどは不動産屋さんを仲介しているんです。それはなぜ不動産屋さんかと言いますと、不動産屋さんの中にはハウスメーカーと組んで、そうして展示会や何かで見学に来た方が家を建てたいと言うと、その方の予算から何から全部相談に乗っている。金融機関との借入金の交渉までしてやって、そして土地までも見つけてあげる。そういう販売の仕方なんです。ところが、私とか町長とか職員の皆さん、せいぜいどこかの駅に行って旗を振るとか、パンフレットをつくって配るとか、そんな程度しかできないんです。このやり方では、現在は販売できないというふうになっているんだと思うんです。そういう中でありますので、販売方法そのものを、やっぱりしっかり話し合っ、実際はどうなのか、場合によっては地元の不動産業者はいますので、そういう方にも来ていただいて、現状をしっかりとやっぱり説明してもらって、把握して、そして実際に販売できる、そういう販売計画を立てるべきではないかなというふうに思うんですが、その点ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は、とにかく何がなんでも私の任期中には売りたいという気持ちは常に持っております。あの東京事務所にも昨年二度行き、所長さんとお話をしてきました。当然、浅川町のPRをしながらやってきました。それで、今後とも時間があるときは、必ずトップセールスをしていきたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 終わり。

○8番（田中重忠君） もう一点。

○議長（円谷忠吉君） 終わり、終わり。

次、ほかに質疑ありますか。

6番、笹島亮二君。

○6番（笹島亮二君） 最初のほうで、2款1項の中で、委託料の除草管理業務委託料200万とあるんですが、これは毎年今までもやってきたんですが、自治会ってありますよね、団地の中に。私は聞いていたんですが、いわゆる団地内のもろもろの自主的に管理しなくちゃならないものを自治会がやっていると思うんですが、この200万というのは、あくまで、いわゆる町が所有しているものに対しての除草なんだろうけれども、その辺のいわゆる自治会と言ったらいいのかな、そういう土地の所有者のと言ったらいいのかな、下水も今度町でやるようになるんでしょう。そうすると、その辺の町の負担分と居住者の負担分というのはどういうふうになっているんですか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 委託料の200万の件でございますが、どこの場所をやるかという、ニュータウンに入ってくる進入路2カ所ありますが、その進入路2カ所。それから、ニュータウンという植え込みがあ

るのり面があると思うんですが、あその場所。それから、現在未分譲地37区画のうち、35区画が空き地になっているということで、その分の除草の委託をする予定をしております。それから、小木の伐採ということで、進入路付近にかぶさっている木の伐採を、町有地側ですが、町有地の分を行うという予定をしております。

それから、下水道というか汚水処理施設の受け入れの関係でございますが、今のところ行政区さんのほうからは、基金につきましても、町のほうに受け入れをするということで譲渡をするということと、あとは使用料につきましては、町の公共下水道の使用料金と全く同じ料金で結構ですということで、それが条件として町が受け入れをするということになっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 6番、笹島亮二君。

○6番（笹島亮二君） 今、何カ所か町が管理する除草をするところを言われたんですが、これははっきりとそういうことを自治会というんですかね、その中にあると思うんですが、それ負担金いただいてその会は運営されていると思うんですが、そうすると除草ばかりではなくもろもろが、例えば集会所の問題とか。だから一つ除草の問題もあったんですが、そのほかに、課長もう一回、申しわけないんだけど、ある程度区分け、こういう仕事は自治会でやります、というのはわかりました。こういうのは町で負担しますと。今度下水道を町が管理するとなると、あの金融機関関係の管理は一切町がやるんでしょう。今は自治会でやっているでしょう。各居住者が負担しているでしょう。今度是一切町が負担するんでしょう、下水に関しては。すると、同じくほかの例えば集会所の問題もあるし、そういうものはどういうふうにある程度の線引きをしているのかなと思って。自治会というのはあるんですか、大体。それから始まるんでしょう。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 滝ノ台につきましては、自治会はございます。その中でお金をいただいて、下水道というか浄化施設の管理や、それから街路灯の管理等を行って、あとは集会所等も管理を行っているというふうなことでございます。浄化センターにつきましては、町に一切譲渡をしていただくということですので、維持管理も含めて町で条例を設置して、町の持ち物として下水道と同じように管理をするということで、いずれ今度の計画の中では、滝ノ台ニュータウンはその全体計画から外れておりますが、いずれ滝ノ台につきましても下水道を接続する予定をしていたということもありますし、そういう意味でも、町で今後安定した管理を行うためには、町でやっぱり受け入れしたほうがいいのかないかなということで、全て維持管理も含めて料金徴収も町でやるということになります。

集会所につきましては、町で設置しましたが、行政区に管理をお願いして、一切行政区のほうで支払いをしているところでございます。

それから、防犯灯につきましては、ほかの行政区と同じように電気料につきましては町のほうで持っておりますが、維持管理費につきましては行政区のほうで、その維持管理費用の中から出しているということでございます。

それから、除草とかの関係ですけれども、あくまでも町としては町の所有分、町道分と、あとはのりの分も町の所有でございますので、あくまでも町有地分の草刈りは町のほうでやって、それ以外につきましては、行政区のほうでやってはいるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありますか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 販売のことでありますけれども、今、不動産業者等の問題がありました。いろいろ議論が出ましたけれども、不動産業者にも前町長時代をお願いして、業者の県南の親方なのかな、そういう会長さんなんかも含めて何人かに来てもらって、現地も見てもらったというふうなことも聞きました。しかし、そこで参加した不動産の業者に、私、聞きましたけれども、あの価格では今の状況には絶対売れないです。こういう話ですね。やっぱり基本的に坪10万程度のそういう値段では、もうあの場所では売れないというのははっきりしているんですね。ですから、町の議会でもいろいろ議論をして、値下げをするための、そういう相談もするべきだろうというふうなことで、前町長も住民の方々が集まったときに、そういう話をしたそうであります。しかし、一部の強硬な方がいらっしゃったというふうなことも含めて、全体としてとても、私ら高いその値段で買ったのに、今さらそんなに大幅な値下げなんかするのはとんでもない話なんだというような、強い反対の声が出て、結果的には断念したと、こういうふうな経過があるんですね。私は、その値段の問題を解決しないと、解決というか大幅に値下げして、今、浅川町で流通している、そういう土地の評価等もあわせて、それにふさわしい値段にしていくということが、まず私は売っていく前提だと思うんです。ですから、そのためには、じゃ、どうするかということになると思うんですね。一つはやっぱり、町はそのところをどういうふうに考えを統一して、そういう値下げの方向に踏み切るんだという決意がなかったら、私はできないと思うんですね。そういう意味では、今度のこの污水处理施設、管理、こういうものを町に移管したいということで、町長は行政報告のときに、来年の4月から移管する考えですと、こういうふうにはっきり報告したんですね。ですから、それを一つの契機として、その住民の方々に1つでも2つでも、とにかく36も残っているんですから、売りたいんだという、そのためには値段を下げて売るということをやりますので、ご理解を願いたいというふうに、私は話し合いをすべきだと思います。これは、住民に全くその通りだ、納得するなんていうことが出なくとも、一定の理解があれば、私はそういう点で値下げをすべきではないのかなと、この機会にというふうに思います。同時に、やっぱりそこまで持っていく過程の中で、いろいろ審議をしていく、そういう協議の場所も設けてはどうかというふうなことも考えます。そういうことをしながら、何としまってもやっぱり売っていくという、そういう決意を固めていただきたいなと、こういうふうに思うのでありますが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） いつも、この宅造にはさまざまなお話が出ます。私も今、とにかく一生懸命やっているのは事実でございます。それで、今、課長が先頭になって、住民とさまざまな検討をしているのは間違いありません。ただ、それで私も、課長が近々話し合いをしますから、もし住民の方々がお話をいただければ、私も参加をして、いろんな価格等の話し合いをしていきたいと思っております。もうしばらくの間お待ち願いたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 私はむしろ、課長が今、さまざまな形で住民との間に入っていろいろ努力しているん

だということが、町長から聞いて、ああそうなのかと、そういう進行形もあるのかというふうに思ったんですけども、私はやっぱり、町長はきちんと、最初のこの住民との話し合いの中に混ざって、そして理解をしていただきたいということを、熱意を込めてやっぱり私は理解してもらおうというのが大事だと思うんです。前段階として、課長が話をまとめて、その後で私が出ていくんだというようなことでは私は決してだめだと、そういうふうに思います。同時に、この機会を何としても捉えて売っていくという、そういうことを考えていただきたい、そういうふうに強く要請します。

○議長（円谷忠吉君） 答弁はいいですね。

○10番（角田 勝君） はい。

○議長（円谷忠吉君） ほかに。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 新年度予算では、1区画を売りたいということです。私も、1区画も売らないなんていう予算は、これは認められない。少なくとも1区画は売っていただきたい。ただし、現状のままで、幾らパンフレットを配ろうが、東京事務所に何度通おうが私は売れないと思います。町長も、前の町長も、率直に、今のままでは売れないと思いますと言っていました。価格の問題ですよ。平成30年度でしたか、不動産の専門である宅建協会の方々の協力、あるいは助言をもらった。宅造をどうやったら売れるかということで、いろいろ考えてもらった。その結果結論が、会議録によりますと、分譲価格を下げないと魅力がない、こう言われているんですね。参考に、現在の市場価格を出してもいいですよというふうなお話があったけれども、町のほうでは、まだ時期尚早なので、それはいいですよというふうに遠慮したというものが会議録に載っておりました。この値段の問題を解決しない限り、これは絶対売れない。そのことを、まず1番目にしっかりと肝に銘じなければならないと思います。それで2番目に、じゃ、値段を下げるのに、既に行った人の同意とか了解とかそういうものが必要なかと、これは法律の問題です。法的にどうなのか。これは必要ないですよ。裁判所の凡例でもそういうふうにはっきり出ております。町が、これは決めることであります。もちろん、移行するまでには住民側とのあつれきはなるべく避けると、そういう対応は必要だろうと思うんですけれども、最終的に決められる権限は町にあります。ですから、ニュータウンの中でそういう土地を買った人の中で、ごく一部強硬に反対をされている方がおりますけれども、でもその人たちに遠慮して、一步も前に進まない、こういう状況は、私は町民の皆さんから見て、あってはならないことだというふうに思います。その点が2点目であります。

それで、今般、これまで入居者の土地を買った人たちが負担していた汚水処理場の維持管理費、これを町が持つことになったと。持つことにするということですかね、4月1日から。今度詳しい話を、私はまだ何も聞いていないんですけれども、大体総額で幾らぐらいになるんですか。それから、1軒当たりになると、どのぐらいの負担の軽減になるんでしょうか。そういう話でも何も説明がないので、よくわからないので、この際お聞きします。それで、あの維持管理を町のほうでやるということになると、汚水の処理費というのは、住民の皆さんはかからないということになるんですか。そういうことであると、これはまた別の問題で不公平が生じると思うんですね。ほかのお宅は、公共下水道につなぐか合併処理浄化槽を設置するかして、汚水の処理には負担をしているわけですから、その負担関係は話し合いの中でどういうふうになっていくのか伺いたいと思いま

す。いずれにしても、この汚水処理場の維持管理費を基本的に町が持つんだよということであれば、今、入っている人たちの負担の軽減になるわけですから、まさにこの絶好の機会と捉えて、早急に意見をまとめるのに、議会全員協議会を開いてもらって、そしてその中で話し合ってもいいし、もちろん宅建協会の適切な市場価格、これを出してもらって、そういうものも参考にしながら、このぐらいの値段にしたいというのを決めて、そして取り組んでいただいて、この1年間で最低1区画は売ってもらいたいというふうに思います。質問と意見とごっちゃになりましたけれども、お答えをいただきたいとします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 最初の1点目は、私が答えさせていただきます。あと、汚水のほうは、担当課長より説明させていただきます。

まず、値段を下げるのは、私もごもっともだと思っております。それには、先ほど10番にも言いましたように、まずは住民の方々と、今、話をしております。ぜひそこだけご理解をお願い申し上げます。そして、それなりのお話が決まったら、必ず全員協議会のほうも検討させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 汚水処理施設の受け入れに対して、どういうふうになっているのかというふうなご質問でございますが、浄化センターの維持管理等に関しまして、今は行政区長さんが各戸からお金を集金して、維持管理の委託をして、その書類を保存したりとか、やりとりをしているという、大変な業務を行っているというのが現状で、まず、毎年持ち回りの行政区長さんの負担軽減を図ってあげたいというのがあります。もう一つは、維持管理の経費でございますが、通常の維持管理の経費と合わせて、私どもが持っている下水道施設もそうですが、数年に1回ポンプの入れ替えや、大規模な改築工事等が発生すると思われまます。現在、基金については1,500万円ほど積み立ててあるわけでございますが、1,500万円等では到底及ばない金額が将来はかかってくるのかなということで、そういう意味では、総額で幾らぐらい負担軽減になるのかというふうな試算はしておりませんが、将来の維持管理経費、改築の経費については、1,500万を除いた分は負担軽減が図れるかなというふうには思います。

それから、料金の関係ですけれども、下水道料金と同じ料金を、各戸からいただくということで、それが条件ですということでお話をして、それにご納得の上、町のほうに移管をしたいということでございます。維持管理につきましては、全て町のほうで実施をして、それを下水道料金と同じように料金をいただいて、維持管理を行っていくということになるかと思えます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 値段を下げるのはもっともだということでありまます。その立場で、なるべく住民の方とあつれきが生じないようにそういう方向での、今、話し合いを重ねているということなんでしょう。その点を確認したいとします。

それから、2点目の汚水処理場に関しては、経済的な負担というのはふえてくるんですか、減ってくるんですか。現在の入居者の皆さん。公共下水道と同じ料金をいただくと。でも今までは、区長さんに汚水処理場の維持管理費を払っていたと、こういう関係ですよ。この差額というのはどういうふうになるんですか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 今、管理組合のほうで、一戸当たり徴収している金額が、ちょっと資料がないんですけども、2千何百円程度かなと思うんですが、公共下水道に加入すると、下水道料金は若干高めには設定されるので、当面の料金としては多少負担はふえてしまうということになるかと思えます。しかしながら、将来の維持管理経費を行政区のほうで支払うというふうなことも、総合的に考えると、全体的に見れば負担軽減は図れるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） わかりました。

そうすると、今、目の負担軽減は目に見えて軽減はないけれども、将来を考えればこれはいい話ですよということで、この機会に値段を下げるという方向で、話し合いとか説明とか了解を求めるように進むということで。

これは、いつごろまでをめぐりて結論を出しますか。価格の問題は。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 近々、6月の議会ごろまでには何とかしたいと思っております。

なお、課長よりこちらの説明をさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 行政区との打ち合わせは、昨年度から6回ほど行っております。具体的に、値下げをするというふうな、そういう折衝まではまだいたしておりません。平成20年度に、値下げの話で協議会を開いたときと、その後、特別分譲販売で行政区等の説明を申し上げたときも、いろんな意見が出されてきてはおります。強固な方の反対でということでお話をされておりますが、アンケートやいろんな話を伺うと、この住民の方はいろいろなお意見を持っているというのが現状かなと思います。強固な方はいますが、それ以外の方でも、やっぱりアンケート等を見ると、値下げはしてほしくないというふうな意見も、かなりの数はあります。もう値下げをするしかないよというふうな意見もどうしても混在している状況でございます。正直言いますと、そういう分譲説明会なんかにおきましても、まだローンも残っている方もいるぞと。その人が、会社がなくなって、収入もなくて外壁の修理もできない、そういう話も伺ったりはしています。そういう住民感情を考えると、本当に慎重に進めなければならないというふうにはすごく思っています。値下げしないとというふうなご意見もありますが、本当に慎重に進めなければならないというふうには思っております。それから、行政区さんの中にいろんな意見があるということは、そこに値下げをするということについて、やっぱり波風を立てていくという、新しくその土地を購入して入った人が、そのコミュニティーの中に安い値段で入っていくという弊害等も、いろんなことを考えなければならないということも踏まえて、ちょっと検討させていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

〔「6月までにどうか」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） すみません、時間いっぱい使っている中。

2点だけ、町長。やはり私は、まだまだ販売に関しては手詰まりの状況はないと思います。いろんな方法があると思います。その中で、総務省でやっている地域おこし協力隊、そちらをまず町長に勉強していただきたい。いろんなメニューで使える、まだまだそういう人材を確保して、今いる職員でできないことを、その地域おこし協力隊のほうに事業をお願いして、町の魅力発見、あと、その分譲地の販売PR等に活用できるはずで。それをまず勉強していただきたいことが一つ。

それとあと、私事ですが、前任の町長のときも、町長から許可をもらって東京でパンフレット配りをさせていただきました。引き続き私まだ通院しておりますので、去年は有楽町の駅前で3回にわたって分譲地のチラシを配布いたしました。東京の方はなかなかチラシは取ってくれないんですが、それでも努力をして、3回ほど活動してまいりました。引き続きその活動を認めてもらえるかということ。2点です。

お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これは地域おこし隊、私も考えております。ぜひいろんなアイデアがあれば、私にください、あるいは担当課にください。お待ちしております。

それで、東京でパンフレット、有楽町、3回で。ありがとうございます。今後ともぜひ続けて、やっぱり1区画でも売るように、あるいは町のPRのためにもひとつよろしく願い申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） 了解しました。

それで、もう一点、価格もさることながらですが、土地の魅力。土地の魅力を何か見出してください。やはり花火の里ニュータウンという、花火の里ということをやっているのに、お盆のとき、俺の家から花火見えないんだというのでは、やはり魅力がないと思います。そういうすばらしい魅力を何か見つけて、それがマスコミに取り上げられて、それで電話がじゃんじゃん鳴るなんていうことは楽しいことだと思いますので。何か魅力を発見してください。よろしくお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 土地の魅力、当然ニュータウンから本来であれば、花火は見えなくちゃいけないと思っているんです。ところが、議員さんも知っているとおりに、あの周りの伐採はかなりしております。今後も、もし、いろんな形で伐採をしていって、少しでもニュータウンの魅力を引き出したいなと思っています。そのときもまた、ご協力をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

◎動議の提出

○議長（円谷忠吉君） ただいま 8 番、田中重忠君から議案第20号 平成31年度浅川町宅地造成事業特別会計予算に対する修正動議の提出がありました。

動議書を配ります。

この動議は、会議規則第17条の規定により成立しました。

議案第20号 平成31年度浅川町宅地造成事業特別会計予算に対する修正動議につきましては、議案第20号 平成31年度浅川町宅地造成事業特別会計予算と直接関係しますので、日程に追加することとします。

議事日程準備のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○議長（円谷忠吉君） 再開いたします。

◎議事日程の変更

○議長（円谷忠吉君） 動議が提出されましたので、配付しております議事日程が変更になりますので、事務局より報告させます。

議会事務局長、岡部栄也君。

○議会事務局長（岡部栄也君） 報告申し上げます。

議案第20号 平成31年度浅川町宅地造成事業特別会計予算に対する修正動議が日程3に追加されたことに伴いまして、お手元に配付いたしました議事日程のとおり変更になっております。

以上です。

◎動議の提出者趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、動議 議案第20号 平成31年度浅川町宅地造成事業特別会計予算に対する修正動議を議題とします。

事務局に動議の表題部を朗読させます。

議会事務局長、岡部栄也君。

〔議会事務局長（岡部栄也君）朗読〕

○議長（円谷忠吉君） 提出者の説明を求めます。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 議案第20号 平成31年度宅地造成事業特別会計予算に対する修正動議について、趣旨説明を行います。

浅川町宅地造成事業特別会計予算に対し、私はここ5年間、毎年反対をしています。反対の理由は、ご承知のように須藤前町長になってからの12年間、毎年当予算に1、2区画を販売する予算を計上し、毎年のように1区画も販売できず、販売ゼロを繰り返してきました。

仮にも、町の執行機関がみずからの販売計画を作成し、当初予算を組んでおきながら、それを1区画も販売できないことは、とても常識では考えられないことであります。

また、それを12年間も繰り返し、今年度も恐らくこの予算書どおりに販売できる見通しは全くありません。そのことは、ここにいらっしゃる議員さん全員が、共通認識として感じておることと思います。

町は毎年度、予算を編成し、その予算に基づき、町民と町発展のため仕事をするようになっております。しかし、実際には予算を組んだまま全く執行しておらず、これは明らかに町民に対するまやかashiでもあります。100%執行できないこの予算は、町議会議員がみずからの手で修正することは当然のことです。

須藤前町長は議会の一般質問で、「価格が高いから売れない。でも価格は下げない。この特別会計をなくせばよい」などと答弁してまいりました。今年度も、この特別会計に一般会計から9,000万円を繰り入れ、実に4年間で合計約3億5,600万円も繰り入れ、この特別会計を清算し、宅地造成事業特別会計をやめてしまおうとしています。これは、地方公共団体として絶対にやってはならない会計処理であります。この事実を百も承知で、このまま議会が議決してしまうのは、町民を欺き続けることとなります。

議員がこの予算に反対することは、町民から選挙で選ばれた議会議員として当然の責務であります。今こそ、町議会議員として良心に従い、この修正案に賛成し、町執行部の誤りを正すべきであり、これ以上町民を欺き続けることは絶対にやめなければなりません。

この宅地造成事業特別会計は、今年度もまた執行できないことは明らかです。町民から選ばれ町政の一端を任せられた一人の議員として、みずからの良心に従い、この予算に修正を加え、町長らに猛省を求め、この修正案を提出するものです。

それでは、修正案の中の修正部分についてご説明申し上げます。

議案第20号 平成31年度浅川町宅地造成事業特別会計予算の一部を次のように修正するというので、第1条中1億269万9,000円を251万4,000円に改めます。第1表歳入歳出予算の一部を次のように改めます。歳入、2款1項、金額が900万円をゼロにいたします。3款1項、金額9,334万1,000円を251万6,000円にいたします。歳入の合計は、修正の結果251万4,000円になります。

歳出についてご説明申し上げます。

2款1項の諸支出金、9,126万3,000円を修正し、7万8,000円にいたします。3款1項の予備費、900万円を

修正し、ゼロ円といたします。歳出の合計は251万4,000円であります。

次に、平成31年度浅川町宅地造成事業特別会計予算修正に関する説明書をご説明申し上げます。

歳入歳出予算事項別明細書をごらんください。

1、総括、款、本年度予算案ということで読んでいきます。前年度予算額と比較は省略させていただきます。

2款財産収入、900万円を修正してゼロ円といたします。3款繰入金の9,334万1,000円を修正し、215万6,000円といたします。歳入の合計が251万4,000円であります。

歳出につきましては、2款諸支出金9,126万3,000円を7万8,000円に修正いたします。

3款予備費900万円をゼロ円に修正いたします。

歳出合計が251万4,000円となります。

続いて、ただいまご説明したのが総括表でございます。

2番目の歳入についてご説明を申し上げます。

2款財産収入、1項財産売払収入、1目不動産売払収入、900万円を修正いたしましてゼロ円といたします。計はゼロ円です。

第3款繰入金、1目一般会計繰入金9,334万1,000円を修正し、215万6,000円といたします。計は215万6,000円。

3の歳出をご説明いたします。

2款諸支出金、1項の繰出金であります。

繰出金は、9,126万3,000円を修正し、7万8,000円といたします。計の金額は7万8,000円であります。

3款予備費、1項の予備費、900万円を修正し、ゼロ円といたします。計の金額は、修正後ゼロ円であります。

以上で、ご説明を終わります。

なお、質疑をお受けいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提出者の説明が終わりました。

これから修正案の質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 去年の3月議会にもほとんど同じような修正案が出されました。あのとき私はいろいろと話をし、理解してもらえたのかなというふうに思ったんですけども、全く理解をされていないで、また同じような修正案を出してきたということだというふうに理解をしております。

まず、修正案の問題点の1点目として財産売払収入をゼロにすると。財産売払収入というのは、土地を1区画分売りますという900万円が計上されているわけでありましてけれども、これをゼロにするということは、これを議会が可決したならば、町は1区画も31年度は売らなくていいですよと、議会がそういうふうに承認したということになるわけでしょう。こんなものはありえない話であります。今までの議論で、町長は、価格の問題にメスを入れて、1区画でも売るように努力をしますということでありますので、私はこれが結果的に、決算の審議の中では、3になりました、4になりましたということ願っております。全くこの財産収入をゼロにするという修正は理解ができません。理解ができないんですけども、なぜゼロにされるのか伺いたいと

思います。質疑ですからね。

2点目です。

これは、提案者に聞いてもわかるかな。もし議長のほうで諮ってもらって、執行部のほうから答弁が認められるのであれば、執行部のほうから答弁してもらいたいですけれども、この修正案の中で、実に4年間で合計3億5,600万円の繰り入れ金、これは事実です。宅地を1区画も販売をせず、この特別会計を清算して、宅地造成事業特別会計をやめてしまうと、こういう計画なんですか、町は。私はそういう説明は全く聞いた記憶がないんですけれども、その点は田中さんに聞くよりは執行部のほうにお聞きをしたいというふうに思います。

それから3点目です。

この修正動議の最後のほうに、町議会が議決をした予算が、何年間も引き続き執行されなかった事例は、私の議員在職24年間の中で、本件以外全くありませんでしたというふうにあります。でも、この後審議がされる農業集落排水事業特別会計、これをごらんになっていただきたいと思うんですけれども、このところの農業集落排水事業分担金、これは毎年、これは大草地区でやった農業集落排水事業。それで新たな加入者が出ると、この分担金をもらうということになるわけなんですけれども、ずっと加入がふえないという状況があって、毎年1区画から1人分の分担金を予算には計上しているんだけど、誰も入ってくれませんでしたということで、何年も続いている。こういう状況がやはりあるんですよ、会計の中では。あるんじゃないんですか。その点を3点目として伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君、執行のほうからは説明ないということですよ。

○9番（上野信直君） 了解です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいま質問をいただきました。私のほうの理解できる、お答えできる範囲内でご答弁申し上げます。

売払収入ゼロということについて、私はむしろ、上野議員がおっしゃっている、売れもしない、売ったこともない予算書に900万と記入することそのもののほうが、私はおかしいというふうな認識でございます。上野議員は、まだ予算書の段階でゼロというのはおかしいぞと、こういうお話でありましたから、私、申し上げますが、今まで900万、1,000万、それ以上計上していても、結局売れなかったですよ、売らなかったですよ、というのが、この修正の発想でございます。結局最終的な、どこへ行くのかということになれば、やっぱり予算を立てたらば、責任を持って、売れるような方法をとって、そして売る努力をする、それが町民に対する答えだと、こういうことでございます。

それから、900万円計上して、議会からの承認をもらって、町長が売るとのことだと、上野議員は説明しましたが、しかし、いまだかつて売れたためしがございません。売れたためしのないことを10年間以上も続けてきているのに、むしろ私たち議会がその事実を目をつぶって、そしてその予算を賛成多数で可決することのほうが、私は異常であると、こういうふうに考えております。

また、上野議員から、田中議員はこれをゼロに修正することによって、ゼロにしたいと。なぜゼロにしたいのかと、こういうお問いただしがありました。全くもう本論の趣旨が外れております。私が言っているのはゼロにしたいのではなくて、ここへ載せた予算の金額に見合うだけの区画数を、やっぱり売るのが当たり前だと。

それは売れないことを十何年間もあたかも当然のように放置した。そのことについて問題にしておるわけです。

それから、4年間で9,000万円、3億5,600万円の繰り入れについてご質問がありました。そして、この3億5,600万円の一般会計への繰り入れによって、宅地造成事業特別会計をやめてしまおうということを、前町長からも一度も聞いたことはない、こういうふうに言われています。ぜひ帰って来て、町議会の議事録を読んでみてください。私は、私の議会報告でも、町民の皆さんに何回もご報告していますが、須藤町長は言っているんですよ。宅造会計なんてやめてしまいたいんだと、こんなもの。言っているんですよ。これはもう間違いないです。もっともやめざるを得ないですよ、このままずっといったらば。結局売れないんだから。値段も下げる気ないんだから。どうやって売るんですか。しかも去年おとしでしたか、震災被災者に半分まで値引きして、町の威信をかけて販売かけたようです。結果どうでしたか。全く売れなかったです。だから、そういう発想、そういう考え方では、もう対応できなくなっているんだと思うんですね。ですから私は、この修正案を出すことによって、議会の皆さん方と情報を共有していただいて、今のままでは何をやってもだめなんですよと。だからここで新たに、町長も新しくなったのだから、町長と議会と膝を突き合わせて、新たな、どうやったらいいのか、この問題をどうやって解決するのか、そのことをみんなで話し合ってもらいたい。そのことのきっかけになれば、どんなことも……

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中議員、もう少し簡潔にお願いします。

○8番（田中重忠君） 以上、ご説明ですが、3点目、何でしょうか。

〔「どういう集落排水事業で、同じような状況があるのではないですかというふうな質問です」の声あり〕

○8番（田中重忠君） お答えします。

大体において、宅造事業特別会計予算に対する質疑の中で、農業集落排水の事例を参考に質問されるのは、ベテランの上野議員としてはいかなものかと、そのように私は思いますが、それは町のいろんな会計には、予算を組んだけれども、予算どおりに歳入がない、そういうことはいっぱいあります。ただ私は、先ほど申し上げたとおり、ここが大事なところなんです、私が申し上げたとおり、12年間も毎年3月に予算を上げて、9月の決算で全く1区画も売れないで、こんな形になっているのはこの予算だけです。こういうふうなことを申し上げました。

以上、説明ですが、ほかに何かあれば。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野君ないですか。

○9番（上野信直君） あと、いいです。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありますか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今、質疑の中でのいろいろ答弁がありましたけれども、12年間結果的には売れなかったということをきっかけに提出の理由の文面にありますけれども、それは私も認めるとは思いません。しかし、努力をしないで何もしないからこういうふうになったんだというような、そういうものが基調になっているのではないのかなというふうには私は思うんです。特別会計があるがために、やっぱり1区画、2区画、最初のころは2区画ぐらいは売る掲示をしながら、その中でいろいろ議会の中でも論議をしていった経過があります。

そういうものを話し合いをきちっと持って、そして執行だけで、議会もそういう話し合いに混ざるとか、あるいはそのための協議会を、委員会をつくって努力すべきだとか、議会も執行も何の努力もしなくてそのまま毎年毎年販売しないで通してきたという、そういうものではない。私は、それなりに努力をしたということは、やはり8番議員さんも、これは認めなくてはならないのではないのかなというふうに思うんですが、その点が一つであります。

もう一つは、この会計のやり方についても、こっちから持ってきてこっちに入れるんだ、そういうやり方。確かにいろいろ変わったままでありますけれども、これは、なぜこういうふうにならざるを得なかったのかというのは、私どもが賛成したニュータウンの事業についても、自費だけでも毎年大変なんですね、なかなか全部は売れなかったということもあって、3分の2程度は売れたんですけども、そうすると、その自費だけでももう大変な金額になってしまうということで、町と議会も協議をして、庁舎建設の基金から、それを取り崩して、とにかく今は、一旦全部払ってしまうと、借金は。というような措置をしたことによって、この9,000万からの、基金の戻しという、そういう事態が生まれたんですね。しかしそれは、非常に私は結果的に何千万という利子を、そのために払う必要はなかったということを考えれば、やっぱり適切なものであったなというふうに思うんですが、そういう経過の中で、なんかそういうやり方、会計そのものもおかしいんだと。それは、しかし私は違法ではないんだと思うんです。これは県の見解なんかも、執行も聞いて、いろいろ検討をした結果の会計でありますから、その点はどういうふうに考えるのか。

それと同時に、9番議員も質問しましたが、予算に売る形を整えないで、900万、1区画程度を売りたいという、そういうものを外して、ゼロにして、そういう会計を提案するというのも、これはそれこそ私はおかしな話で、町は努力をしないというものにつながっていくんだと思うんです。これは当然やっぱり、900万、1区画売らんだという決意のあらわれは、この中にも出さなければならぬし、そして今、本案の中での質疑の中でも、一定の時期までには必ずこの汚水処理の問題とあわせて、住民との話し合いを持ちながら、そのこの1点は理解はしていただきながら、摩擦のないような形で値下げもやっていきたいんだという、そういう町長の決意が私もあらわれていると思うんですね。そういうときに、やっぱり予算書の中でゼロにして、900万をゼロというのは、これはとんでもないことではないのかなというふうに思うんですが、8番議員、どう考えますか。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 10番議員さんからもろもろございました。田中議員の修正動議そのもののあれは、販売をする努力しない、そういうことを基調にいろいろと否定しているというようなお話がありました。そして、角田議員も、さっき上野議員もそうだったんですが、勘違いされているのではないですかね。執行は売る努力として議会とも議論し、討議をし、話し合いをして、少し売る努力はしたはずだと、こうおっしゃっています。しかし、私が議会議員になってから、この宅造の販売について協議されたというのは、私が町長選挙で落ちた平成19年、私がこの議会に在籍していなかったそのときに、何か議会と町長とで協議会をつくったという話は聞いています。でもその内容について、私は全くわかりません。それ1回だけで、それ以外は議会と町長とでどうやったら売れるのか、どうやろう、どうしたらいいか、そのようなことについては、協議はしたことは全くなかったはずで。そして結局、庁舎基金で宅造の会計の借金を払ったなんて行き過ぎだったって、こ

れは適切だと思います。私もそのことを問題にしているのではないですよ。田中君のやり方はおかしいと、私は何を考えているか。先ほども申し上げましたが、やっぱり予算を立てる。そしてその予算を実行する。ですから1区画でも2区画でも販売する。販売するためには先ほど何回も出ていましたけれども、価格を下げなくちゃならない。ところが価格を下げることについては職員の話もありました。議員の話もありました。これはなかなか話がお互いに理解していないんです。これらのこともあわせて、町長と議会としっかりと議論をして、そしてどうやって売るか、値段をどうやって下げてもらうか、それらのことをもろもろ協議して、そして取り組む、それまで売れないと思うんですよ。そういうことを全くやらないで、ビラを配った、旗立てた、何したと。今まで売れましたか、そういうことをして。売れてないんです。ですから私は、そのところを町長、ひとつこれは早急に議会とも職員ともよく協議をして、これ1区画売れば、こんなことは問題ないですよ。売れないから私は問題にしています。

私のほうからの説明は以上なんですが、大変不十分でありましたので、何か皆さんのさらにお聞きすることはございましたか。よろしいですか。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 私、今の答弁聞いて、この町の議会も大した努力をしていなかったというのが総論だと思うんですよ。これは長年の間、町の懸案であって、町長たるもの、あるいは担当課長たるもの、あるいは町の職員たるものが、一日も早く1区画、何としても売らなくちゃならないなど。36区画残っていれば、例えば1,000万ずつだったら3億6,000万ですからね。それが眠っているような状況ですよ。だからそういうものに対して、何か何にもやらないで、やれ旗立てやったらって売れなかったんじゃないのかと、私は都会に行ってそういう宣伝をやったり、みんなの道行く人に訴えたり、こうやったそういう努力だって、売れなかったからそういう努力を無駄なんだという言い方では、私はならないと思うんですよ。それは、売れなかったものは、その要因は、繰り返すようですけども、やっぱり価格の設定の問題なんですね。振り返ってみれば、あその造成に、本当に高額な造成がかかったんです、確かに。そして、私も50区画程度というふうに提案したんですけども、大きくなったのは地元の地権者の方々が半端に残してもらっては困るとか、三角のところ残ったって困るんだから、全部やってもらいたいという、そういう強い要望があって、ああいうふうに広くなったんだというふうな町長の説明がありましたけれども、そういう事情を参酌すれば、努力に対するその評価というんですかね、そういうものを、ゼロだからというそういう形でやっていったら、予算も何も、基本的には組めなくなってしまいうように感じるんです。と同時に目標を立てて、これはこの事業をやりたいんだと、例えばその担当課があっても、国や県の助成金や、あるいは突発的な災害なんかの場合にも、もうゼロになったってこれはやむを得ないときもあると思うんです。ですからそういう点で、もっとやっぱり柔軟に、しかも土地このような汚水処理の問題に、言い換えれば絶好の機会だと私は思うんですね。こういうときに、町長も何としても6月をめどに住民の方々と話し合いをきちんとして、一定の方向をつけたいというふうな決意をあらわしているときに、ゼロにして修正案を出してなんていうのは、私はそういう決意や努力に水をかけるようなものではないのかなと、こういうふうに思うのでありますが、どうでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） いろいろ10番議員、今おっしゃいましたが、浅川町議会が何もやってこなかったと、そ

ういうことは、私申し上げておりません。ただ、やっぱりこの辺のところの修正を今までやってきていなかった、それで毎年やっぱり何区画か上げて、そして全然売れてこなかった。それは事実であります。この宅造の問題は、いろいろお話すれば、それぞれの議員さんいろんなお話あると思うんです。問題は、どうやって売るか、どうやったら売れるか、それから今までやったやつ、全然評価をしていないんじゃないかと、努力に対して全く評価をしていない。こういうご批判もありました。私はそのことをここでどうだこうだと時間をかけて議論をするよりも、まずどうやったら売れるのか、なぜ売れないのか、そういう基本的なことをきちっとすれば、何も問題ないんですよ。問題解決するんですよ。そういう関係、そういう趣旨で本案を提案しております。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかに何か。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑終わります。

次に、原案、修正案について一括討論を行います。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

次に、原案に反対者の発言を許します。

次に、修正案に反対者の発言を許します。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 私は、原案がもっともだというふうに思いますので、あえて原案に賛成討論はいたしませんでしたが、この修正案には反対をいたしたいと思います。

まず、町が目標として、今年度、新しい31年度は1区画を売るという決意が示されました、予算上。これをゼロにしようと、こういうのはあり得ない。町民の皆さんは、1区画でも2区画でも早く売ってくれと、こういうことでありますので、これはあり得ない修正だというふうに思います。

それからもう一つ。修正案の2点目は、一般会計から宅造会計にお金を繰り入れて、それを役場庁舎積立基金に繰り出す、このことが違法だというお話であったというふうに思うんですけども、これは何度も何度もこの場で説明されてきたことじゃないでしょうか。要するに、ちょっと長くなりますけれども、改めて詳しく説明します。

宅造事業をやったのは借金してやりました。基本的にその借金は、売れた宅造の、売れたお金で払うということでした。ところが途中で売れなくなってしまった。ところが金利が高い。それで、町が県と相談をして、安い金利で預けてある町のお金、役場庁舎建設基金、何億円かを、これを一時流用して、その宅地造成事業にかかった費用の繰り上げ償還をしてもいいですかということを、県に相談をして、いいですよという許可をもらったと。ところが、その後ずっと売れないものだから、役場庁舎にお金を戻すことができなかったということで、去年、おとしでしたか、県のほうからいつまでそういうずさんな会計処理をしているんですかと。早くもとのとおり役場庁舎基金にお金を戻しなさいというふうに言われたと。宅造会計にお金がないので、しようがないから一般会計から宅造会計を経由して、役場庁舎建設基金にお金を戻していると、こういう状況じゃないですか。これはたびたびこの議会でも繰り返された説明であります。なぜこれを理解できないのか、私は全くわからない。この点でも、この修正案については反対をいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから議案第20号 平成31年度浅川町宅地造成事業特別会計予算を採決します。

あらかじめ申し上げます。

採決は田中重忠君から提出された修正案、次に原案の順に採決します。

最初に、議案第20号 平成31年度浅川町宅地造成事業特別会計予算に対する、田中重忠君から提出された修正案について採決します。

お諮りします。本修正案に賛成の方は起立を願います。

〔起立少数〕

○議長（円谷忠吉君） 起立少数です。

したがって、田中重忠君から提出された修正案は否決されました。

次に、原案について採決いたします。

議案第20号 平成31年度浅川町宅地造成事業特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（円谷忠吉君） 起立多数です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

ここで11時5分まで休憩といたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第4、議案第21号 平成31年度浅川町介護保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 4款2項2目の1節地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、この

696万4,000円について、内容説明をお願いします。

それとその後、3目の地域……

〔「何ページ」の声あり〕

○8番（田中重忠君） ごめんなさい。109ページです。

〔「169」の声あり〕

○8番（田中重忠君） 169ページです。すみません。

2目の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）696万4,000円について。それから3目の1節、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活以外の支援事業）642万6,000円について。大変失礼したんですけども、1枚前に戻って、168ページの一番上です。1款1項1目1節の現年度特別徴収保険料1億1,250万7,000円、これは何人分なのか。それから2節の846万8,000円、これについては何人分なのか。それと、175ページの2款1項1目19節1億3,200万、その下の同じく19節7,200万、その下の19節2億3,571万6,000円、これはいずれも居宅介護サービス地域密着型介護サービス、それから施設介護サービス給付金ということです。

以上について、ご説明をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 順番にいきます。

168ページの歳入の1款1項1目の第1号被保険者保険料ということで、現年度分の特別徴収保険料ということで、1億1,250万7,000円ということなんですけれども、まずその人数というよりは、多分介護保険の予算編成についてはご存じだと思うんですけれども、3年計画に基づいて介護料の伸び率を考慮した中で保険料を定めるということで、まず歳出がベースにあるわけなんですけれども、ここでは現年度分の特別徴収料、いわゆる年金から天引きされる保険料ということで、まず介護の給付費分をまず見込んでおります。これが5億1,500万円。まず介護の給付費で5億1,500万円を見込んでおまして、このうちの21.5%を、まず介護の給付分として見込んでおります。

それから、地域支援事業については4,450万円を見込んでおまして、このうちの23%を保険料で見込んでおります。合計で1億1,250万7,000円というふうに理解していただきたいなというふうに思います。

それから2番目の現年度分の普通徴収保険料、これも同じような形の編成になっておりますが、普通徴収につきましても、キップで特別徴収ができない方ということで、これも同じように対象になる総額は同じであります。これにつきましても介護給付費の5億1,500万円に対して21.5%、さらにこの割合が7%が普徴になっていきますので、その7%を掛けた数字、それから地域支援事業については同じように、4,450万に対して23%の負担割合で、7%の方が普通徴収だということで、合計の846万8,000円を見込んでおります。

続きまして、169ページの4款2項2目の国庫支出金の地域支援事業交付金ということで、これにつきましては、すみません、今度696万4,000円、これにつきましては、介護事業費、この分の地域支援事業分の総事業費の25%を見込んでおります。

それから、その下の地域事業支援分と同じような形での日常以外の支援事業、これも1,600万円に対して38.5%、この負担分につきましては法定負担分ということで計上をいたしております。

それから175ページの2款1項1目から3目ということなんですけれども、まず居宅介護サービス給付費、

これは一番大きな事業費で1億3,200万円ということで、要介護者が通所とか通所サービス、それから訪問とか福祉用具の対応とかの給付費ということで、これにつきましては、月額で昨年度のベースですと、約一月1,100万円が見込み、実績として上がってしまっていて、これの12カ月分を見込んでおります。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 何人分で計上したか、そういうことです。

○保健福祉課長（坂本高志君） その何人分ということなんですけれども、これにつきましては、その利用のサービスがさまざまございまして、おわかりだと思うんですけれども、その利用期間、利用者の件数というのは、その時々によって違う、実績によって違うもので、この見込みの数字というのは、予算総額からそれぞれのサービス料の実績を勘案して次年度の予算を組むという仕組みになっておりまして、その人数掛ける単価ということではないということをちょっとご理解いただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） それは、おおよそ何人ぐらいを見込んでいますということで、恐らく予算を立てているんだと思うんですね。それでいいんです。具体的に、何人、何人じゃなくて。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 実績の人数はおおむねわかるので、その人数の基本の実績ということでお知らせします。

居宅介護サービスの給付費につきましては、延べ件数で、訪問サービスで664件ということで見込んでおります。それから地域密着型サービスの給付ということでは578件、それから施設介護サービス給付金では、972件、実績ということなんで、ことしの予算に対する実績という考えではこの数値かなというふうにご理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 現在、浅川町には、介護認定を受けておられる方は何人いるんでしょうか。介護度に応じて人数がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 申しわけありません、ちょっとサービスの提供の資料は用意しているんですけれども、実際の介護種別ごとの人数はわかりませんので、後ほど調査して報告したいと思います。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 介護保険料が微減でありますけれども、減になるということは、少しでも診療なり、町民自身の利用が減ったということで理解してよろしいでしょうか。それが一つであります。総じて。

それから在宅介護が非常に国の報酬としても、そういうふうにシフトがされてきて、それらに対する手当てというんですか、そういうものがサービスの給付とかそういうものが減らされていくやに伺っているんですけれども、その辺の動きというんですか、在宅でいろいろサービスを受けている、そういう方々の問題です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 予算総額ということなんですけれども、浅川町の場合には、介護の認定者というのは他町村に比べてかなり少ない状況でありまして、県とかからに言わせると、その予防介護がある程度充実しているということでありまして、予算を見てごらんのとおりに、去年度よりも若干低めの予算編成になっております。

それから、居宅事業とか予防介護とかということでのお話ですけれども、一番費用が膨らんでいるのが、施設入居と居宅のサービスなんですけれども、国では予防介護ということで、ここにあります総合事業という支援事業が予防介護の予算として計上されていまして、近年は介護の状態になって居宅でそういうサービスを受ける、施設に入る前に予防介護によってそれを防ぐような手段を講じなさいということで、法の改正に基づいて、この総合事業、要するに支援1、2とかという該当者の方、それ以前のいわゆる予防介護をすべき人のための事業費が生まれてきていまして、予算としてもかなり新しい状況で計上いたしているような状況であります。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） ただその中でも、例えば施設介護のサービスのそういう状況が、1,600万から比べると低くなっているというふうな状況もあって、今、課長が言われるように、予防のそういう処置がいかにも充実しているという、そういうことが議会でも言われているということではありますが、どういう点で浅川町はほかと比べて充実しているというふうに評価されるのか、そしてそれらはやっぱりもっと充実していく必要があると思うんですが、その点が一つと、それから施設介護と在宅介護、こういうふうな形で、特に施設介護なんかについては、年々伸びているのではないのかなというふうに、あるいは施設が足りなくて入れない、そういう人たちも含めれば、年々ふえていっているのかなと、推移としては、そういうふうに、追い風にも感じるんですけれども、その辺の浅川町の状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） どういった点で、浅川町の介護が進められているかということなんですけれども、ちょっと先ほど9番議員からありましたように、認定の内訳を見ればわかるんですけれども、他町村と比較して、認定者数が少ないという、これは確かでありまして、認定者が少ないということは、それ以前の予防介護とかそういうものの事業がうまくいっているんだということで、県からは評価をいただいているみたいであります。

それから、施設、在宅の状況はどうかということで、これはもちろん、介護保険の制度を見ればわかりますように、3年のスパンで事業費を見まして、そのいわゆる予算の伸び率を考慮して、介護保険を定めているという方式をとっております。恐らく介護保険制度、12年度から始まっていますが、在宅の介護というのは右肩上がり、今後も当然、高齢者の増加と相まってふえていくというのは、これは当町も例外ではありません。そういった面も含めまして、予防介護のほうに力を入れて、現状の状況を維持するための対策を講じていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 予防介護、こういうものを充実し、さらに充実させていくことが、そういう料金の値下げにつながるんだということで、どういう予防介護をやって、それからこういうものもお取り入れてやってきたいというふうに考えているんですか。具体的に。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） まず高齢者のサロンなんかも施策のうちの一つであります。

それから、予防介護のための講習会ということで、各予防のためのそういった講習会を開いているんです。

それから、地域ケア会議と言いまして、ケア会議、いわゆる介護に携わる方々を集めて、いわゆる介護に対しての研修会、それから講演会なんかも開催しております。

それから、一人一人のいわゆる介護の状況を理解するために、うちのほうの民生委員さんのほうを通じて、その情報を得て協議をしたいという、そういった形での細かな事業を展開している状況であります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「議長、ちょっといいですか」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 1回やったの。

〔「いいですか」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 終わり。

これで質疑終わります。

次に討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第4、議案第21号 平成31年度浅川町介護保険特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第5、議案第22号 平成31年度浅川町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第5、議案第22号 平成31年度浅川町介護サービス事業特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第6、議案第23号 平成31年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第6、議案第23号 平成31年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第7、議案第24号 平成31年度浅川町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第7、議案第24号 平成31年度浅川町公共下水道事業特別会計予算を起立によって採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎議案第25号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第8、議案第25号 平成31年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第8、議案第25号 平成31年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算を起立によって採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎議案第26号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第9、議案第26号 平成31年度浅川町上水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点だけ。

そこの専売所の跡地に、井戸をつくりましたよね。これは、確か私の理解では、現在使っている井戸の水が不足していたときに、使えるように、補えるようにつくるんだというふうな理解だったというふうに思うんですが、その点の一つ確認したいのと、あと、いつからこれは使えるようになるのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 東大畑浄水場で使っております地下水につきましては、新町水源という浄水場のところにあるものと、あとは大明塚水源ということで、ここ大明塚背戸谷地線の線路を渡った先の右側にございます。どちらも老朽化をしております、片方の大明塚水源につきましては、内部がやっぱり崩落をして、井戸がどんどん浅くなっているという状況でございます。昨年度末にも若干工事をしまして、とれるようにということで、補修を行ってございますが、今後いつの段階でまた崩落して水がとれないという状況に陥ることも想定されるということで、新しい井戸を掘ったということでございます。いつから使えるのかということでございますが、今、県のほうと認可の申請の申請の手続を協議して、間もなく完了をするというふうな予定で動いております。それが終わり次第、水源の工事、導・配水管の工事、それからJRの推進工事等を行えば使えるようになるかなと思うんですけども、今のところ認可の関係がまだこれからということで、いつまでにということは申し上げられませんが、できれば年内中ぐらいには使えるような形にしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 現在使っている井戸がそういう状況で、そのJT跡地に新しい井戸を掘ったということです。

今、県と協議をして、その協議が整えば、工事をやって使えるようにしたいと。これ、順調に行けば年度内には使えるようにしたいと、こういうことで理解してよろしいですか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） そのとおりでございます。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 一つは、ちょっと資料がないんですが、問題提起してはいたんですけども、行人坊のいわゆる浄化槽の汚泥の問題ですけども、それを工事が完了して、仮設としてずっと配水をずっとやっていたんですけども、あれは、使わなければ、撤去すべきではないのかということ提起したんですけども、何か間もなくやりたいと思いますと言っていたけれども、その後やっていないように私は思うんですけども、そのことはどうなんでしょうか。それから、それは水田の漏水との関係でいろいろありましたので、それが用が済めば片づけるということが必要なことだろうと思います。

2つ目には、この浄水場の事業を、いわゆる職員が2人なんです。今、工事そのものの町道等の改修というんですかね、そういうものに伴うものの配水管の修理、配水管の布設、あるいは故障と、こういうふうなことに限られるので2人でいいのかなと思うんですけども、毎日各水源地を巡回する仕事なんかもあるようですね。そういうことから、2名の方で大丈夫なのかなというふうにちょっと心配するんですけども、その辺はどうでしょうか。

それと同時に、もう一つは緊急事態、地震とかさまざまな問題が起きたときに、この水道に対する上水道に対する緊急体制というんですかね、そういうマニュアルはできているんだと思うんですけども、そういうものに対する体制はどうなっているのかなというふうに思うんです。

さらに、これはおかしいですけれども、ことしは雨が降らず雪が降らず、ようやくこの時期に雨が何回か降りましたが、そういう中でも浅川町の水道は大丈夫なのか、こういうふうによくの町民から言われまして、地下水に頼ってはいるんですけども、そんなに簡単に水が出なくなるようなそういうことではないから心配ないんだということを言っておきましたけれども、それはそれで信頼してよろしいんですね。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 行人坊浄水場の配管の件でございますが、議会が終わったら早急に撤去したいというふうに思いますが、まだやっております。上水道事業を昨年の4月から3名ほど職員がおったんですけども、2人になっております。工事等も多く、維持管理等も大変だというのは現実ではございますが、それ以外の職員にほかの部分を担当していただいたりしながら、なるべく水道業務だけに集中できるような形で、全体で対応を図っているというのが現状です。

緊急のマニュアルにつきましては、マニュアルということで設定をしているものではございませんが、あります。災害時につきましては、建設水道課のうちの水道担当2名だけですが、一応建設水道課で8名おりますので、漏水の修理等とかにつきましても、全体で対応しております。一人で対応というのはちょっと難しい場合もあり、漏水なんかで言えば道路等で起きることがほとんどですので、必ずバルブの開閉とかも含めて2名体制で交通安全に努めるとか、あとは交通事故防止のための旗振りなんかも、ほかの職員も含めてやらせているというのが現状となっております。

それから井戸の件でございますが、浅川町の水道に使っている井戸については全て深井戸でございます。浅い井戸であれば、ことしの日照りとかで、何件も水道が出ないだけだということ、うちのほうにもお問い合わせはありましたが、私どもの使っている深井戸につきましては、かなり深いところから水をくみ上げているということで、今使っている井戸については、もう数十年前に降った雨がしみ込んで、その水を使っていると、そういう状況でございますので、喫緊の日照り等の影響はないものというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） おおむねわかりました。

ただ、私、マニュアルができていないわけでもないんですけども、そういう緊急の際の対応というか、そういうものについては、一定の打ち合わせとかそういうことを含めて、町内の業者さんなんかにもすぐに頼めて、阻止できるんだというふうなことで、やっぱり緊急事態のマニュアルはきちっとつくっておいて、それに基づいて、時には点検をするとか、そのマニュアルを充実させていくというような、そういう作業が必要だと思うんですね。これは地震、そういうものがあるわけですから、その点だけ再質問します。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 緊急時の対応につきましては、ほかの除雪とか各災害も同じなんですけど、業者さんについては連絡を取り合って、水道なんかで言えば対応を図っているというのが現状です。どこの業者さんにつきましても、町内の水道業者さんにつきましては、災害時対応の協力をいただけるような形にはなっております。

それから、各風水害等、それから除雪等の災害の時点におきましても、前段に全職員で対策会議を開いて、どういう配置をするのか、それからどういうふうなことが想定されるのかということで、必ず打ち合わせを行っております。ことしも警報が出た際には、必ず町のほうで建設水道課職員が事前に対策会議を必ず開くようにはしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

6番、笹島亮二君。

○6番（笹島亮二君） 今、話が出ましたが、水源地の問題ですね。浅川町はしょっちゅう井戸を掘っているんですね、地下水を。地下水そのものが、浅川町の場合は水質が悪いんです。どこを掘ってもマンガン、鉄分が多いんです。そこで、ずっと以前から私は言っているんですが、広域水道圏をつくってもらってはどうかと思うんですね、県も交えて。棚倉はほかからも多くの水をもらっていますが、浅川もそれに参加して、ほかのところの水は完全に余っているんですから、だから西郡分だけでは消化し切れないんです。ぜひ浅川も使って、安定した、堀川のところの水はまさに安定していますからきれいです。それを、きょうあしたじゃないですよ、5年、10年かかるかもしれません。しかし、石川のダム騒ぎするよりははるかに有効的な、確実なものです。それは、棚倉はいろいろ事情があつてそれをできましたけれども、これは公益性を考えたら十分になり得ると思うんです、これからの行政は。ましてや、郡山圏と提携しようというような時代なんですから、公益性をもってやれば、そうすれば、私の考えだと、玉川なんかみんな入れてしまえば、物すごいですよ。石川なんか水質悪いですから。石川の母畑ダムの水なんか飲む人いないというぐらいなんですから。そういうのも含めて、町として、町長、石川郡だけでもあれだったら、みんな巻き込んで、西郡は現在、今使っていますから、そういう大きな構想を町長はひとつ持ってはどうか。そうすれば浅川では、毎年大体3年から5年に1回ぐらいで井戸を掘っているんですね。何百万、何千万とね。だから、そういう無駄な経費も省けますので、安定供給といったら絶対間違いないと思うので、その辺検討して考えてはどうか、長期にわたって。それは、ビジョンとして持ってもいいんじゃないですか、どうでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 全くおっしゃるとおりだと思っています。

町民のために、本当に安定した水配給のために、今、6番議員が言われたとおりに、広域水道圏をいろいろな方面で探っていきたいと思っております。当然、いろいろとアドバイスをお願いいたします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○6番（笹島亮二君） 了解です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第9、議案第26号 平成31年度浅川町上水道事業会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第10、同意第1号 教育委員会の教育長の任命についての同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、教育長が平成30年10月31日より空席となっているため、次の者を選任したいので、ご同意を賜りますよう提案いたします。

住所、石川町字松木下171番地の6、氏名、真田秀男、生年月日、昭和33年4月11日。

同氏は、国立福島大学教育学部を卒業し、本県教職員となり、県内の各小学校を勤務しており、平成19年4月から古殿町立大原小学校校長、平成21年4月からは、平田村立蓬田小学校校長を歴任、平成27年4月からは、浅川小学校校長として勤務しておりますが、今月末をもって定年退職となる予定です。学校教育に精通し、高い識見を持ち、町の教育行政に多大な貢献をいただいております、責任感が強く誠実な方でもあります。

なお、平成31年4月1日就任を予定しております。よろしくご審議をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） 1点、お伺いします。

真田氏は石川在住でというのはわかったんですが、町長とすれば、浅川町に適任者がいないので、真田氏に要請をしたということよろしいですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 浅川町に適任者がいないとは私は思っておりません。たくさん候補者はおりました。それで、なぜ真田氏かという、吉田富三記念館の吉田富三劇とか、さまざま町に貢献をさせていただいております。それで、いろいろ検討した結果、真田校長になりました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第10、同意第1号 教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについてを起立によって採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立多数〕

○議長（円谷忠吉君） 起立多数です。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第11、同意第2号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、教育委員1名が平成30年12月より空席となっているため、次の者を選任したいので、ご同意を賜りますよう提案いたします。

住所、浅川町大字太田輪字二渡40番地、氏名、近藤源悦、生年月日、昭和37年1月30日。

同氏は、日本大学東北高等学校、東京にあります中央工学校を卒業され、一般企業の職を幾度か経て、平成21年より町内において不動産業を営んでおります。平成22年から4年間、浅川小学校PTA副会長、平成26年からは2年間、浅川小学校PTA会長を歴任いたしました。広い見識を持ち、責任感が強く、温厚誠実な方です。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第11、同意第2号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを起立によって

採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、同意第2号は同意することに決定しました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（円谷忠吉君） 次に、日程第12、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

議会運営委員長より、別紙のとおり閉会中の継続調査申出書が提出されております。会議規則第75条の規定により、申出書のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

本日までに議会議員等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正についての町長提出並びに浅川町議会議員の定数を定める条例の一部改正についての議員発議が提出されておりますので、ここで追加日程議案準備のため、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時48分

○議長（円谷忠吉君） 再開いたします。

◎日程の追加

○議長（円谷忠吉君） お諮りいたします。ただいま配付しました日程第13から日程第14を日程に追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認め、追加日程として議題とすることに決定しました。

◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第13、議案第27号 議会議員等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題とします。

事務局に議案の表題部を朗読させます。

議会事務局長、岡部栄也君。

〔議会事務局長（岡部栄也君）朗読〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まずは同意ありがとうございました。

本案につきましては、教育長の給与月額を、平成31年4月1日から31年9月30日まで100分の10減額を行うものでございます。

なお、減額期間につきましては、議会議員の議員報酬月額の特例及び町長の給料月額の特例と同じ期間といたします。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第13、議案第27号 議会議員等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号の上程、提出者趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第14、発議第2号 浅川町議会議員の定数を定める条例の一部改正についてを議題とします。

事務局に議案の表題部を朗読させます。

議会事務局長、岡部栄也君。

〔議会事務局長（岡部栄也君）朗読〕

○議長（円谷忠吉君） 提出者の趣旨説明を求めます。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 浅川町議会議員の定数を定める条例の一部改正について、趣旨説明を行います。

発議 浅川町議会議員の定数を定める条例の一部改正についての趣旨説明を行います。

本改正案は、表題のとおり、現在定数12名の町議会議員の定数を2名削減して10名に条例を一部改正するものです。今回の浅川町議会議員の定数の改正は、前回平成19年に、それまで14名だった定数を2名減員して、現在の12名に減員して以来のものです。

今回の定数削減の条例改正案提出の理由は、前回改正した平成19年時の町の人口が7,286人、今回平成31年2月末現在では、6,430人と差し引き856人も減少しました。前回平成27年度議会議員選挙は、立候補者が定員の12名だけで、無投票の選挙となりました。

現在、町民の多くは、今回の選挙で、無投票選挙になるのではないかとうわさしており、町民世論の大勢は、町議会の定数をぜひ削減してほしいとのものです。

また、浅川町議会は、近隣町村の中でも、議員の平均年齢が、現在非常に高くなっており、この際、私たち町議会が町民世論を真摯に受けとめ、町民有権者の声を受け、町議員みずからの手で定数削減を実行し、町民からの信頼を勝ち取るべきではないかと、今回ここに、この定数削減の条例案を提出いたしました。

議員各位におかれましては、みずから身を削るこの改革にぜひご賛同いただき、浅川町議会の定数削減のこの条例改正案制定を実現していただきたいと思います。平成31年3月12日、浅川町議会議員 田中重忠。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 提案者の趣旨説明は終わりました。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 一つだけ伺いたいんですが、議員の定数を削減するというのは、これは町民の皆さんにとっても大変大きな影響が出てまいります。ある地域からは議員が一人も出せなくなってしまうとか、さまざまな問題があります。

それで、この議員定数削減については、近年は、どこの議会でも特別委員会なり何なりをつくって、一生懸命議論をして、そして結論を出す。あるいは煮詰める。こういう手法をとっているわけではありますが、そういう手法なしで、今回突然提案された理由というのは何なのでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 上野議員のほうからご質問がありました。それで、本来であれば、特別委員会などをつくりまして、議員の皆さんとしっかりと議論して、そしてこれは提案をするというのが一番ベストなわけがあります。ただ、現在の浅川町議会の中では、私が前回議会運営委員長であったときに、浅川町議会の改革について、ぜひ皆さんと議論をしたいと、こういう提案を申し上げたことがありましたが、これについてはご賛同いただけず、協議できませんでした。さらに、ここ2、3年特に議員同士で一つのテーマについてしっかりと議論をすると、そういうことがなくなってきております。まして、定数削減の問題ということになりますと、議員さん一人一人、それぞれの事情等もありますので、なかなかまとまりにくいのかなと、そういうことも考

え合わせて、今回フリーで、1人で提案をいたしました。かえってそのほうが、議員の皆さんも、個人個人のみずからの意思で賛否を表明できるのかなと、こういうことでございます。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） いいですよ。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

上野信直君。

○9番（上野信直君） 私も役にも立たない議員が何人いてもしょうがないんだから、議員定数を減らしたほうがいいというような町民の声はしばしばお聞きします。ただ、その声と、本当に町の議員定数を減らすというのは、これはまた違う話だというふうに思っております。やはり、議員定数を減らすというのは、町民の皆さんにとっても大変重要な問題でありますので、やはり委員会なり何なりをつくって、十分検討をして、その上での話だろうというふうに思います。軽々にこのような定数削減などを私はすべきではないというふうに思います。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに討論ありませんか。

6番、笹島亮二君。反対ですか。

○6番（笹島亮二君） はい。

○議長（円谷忠吉君） 6番、笹島亮二君。

〔「反対討論なら反対討論って」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） いいの。反対ですかって私が言っているんだから、それで、そうですと言っているんだからいいの。

〔「討論だか何だかわからないのに」の声あり〕

○6番（笹島亮二君） じゃ、反対討論をいたします。

今、2名減らすと言いましたが、今現在でも相当議員数は減っています。少ないところは8名、あるいは10名という町村がございます。しかし、以前私が提案して減らしたときには、社会の流れもあつたんですが、やはり今の時代になってくると、各町村みんな人口減少なんです。その中で定数を減らしていくと、どんどん減らしていったら、極論を言えば、はっきり言ってなんですけれども、独裁みたいな変な偏った政治になります。例えば、浅川は現在12名で、私はいろいろずっと考えてきましたが、この12名が限度ではないかと思うんです。10名にした場合には、これはこう言っては何ですが、先ほど言ったように、偏った町政になるんじゃないかと。ある村ではやっぱりそういう傾向が出ていますので、議会そのものがへんてこな議会になる可能性があります。私は、今の12名が妥当かなと思っていますので、議員定数を減らすことには現在では反対です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 賛成者、私一人しかいないみたいなので、賛成討論を行います。

今、12名で少ないのではという議論ではありますが、決して少なくはないと思います。ただ、町議会が12名、10名でも町のため、町民のためにどのように活動するか、そのことが一番重要だと思っております。最近の浅川町議会報を見ると、決してそういう部分で議員が協力し合って、そして町づくりに執行とともに行動する、そういうことにはなっていないのではないかと、こういうふうに思います。やはり、議員一人一人が、勉強し、研さんし、しっかり今の社会状況を理解して、そして……議長、ちょっと黙らせてください。

○議長（円谷忠吉君） 静粛に。どうぞ。

○8番（田中重忠君） そういうことでありますので、全国的にもやはりそういう方向で、前にも私がお話しましたけれども、石川町では、町役場のホール、それから出先の公民館なんかで、みんな議会のライブが見れるようになっている。それから、鮫川村では、議会の本会議の様子をホールで音声で聞けるようになっているとか、よそはどんどんいわゆる改革される。それは改革は何が大切かと言えば、やっぱり町民のため、町民に寄り添う、そうした町政をいかにやっていくか、このことなんだと思います。当町の場合は残念ながら、今のところそういう状況ではありませんので、優秀な人材、10名の選手を町民の皆さんから選出していただいて、その方々に全員頑張っていただいて、浅川町でもこういうものができるような、そういう町政執行を願うものです。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで討論終わります。

これから、日程第14、発議第2号 浅川町議会議員の定数を定める条例の一部改正についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○議長（円谷忠吉君） 起立少数です。

したがって、発議第2号は否決されました。

◎教育長、教育委員の挨拶

○議長（円谷忠吉君） ここで、教育長の任命につき同意された真田秀男氏と教育委員の任命につき同意された近藤源悦氏がお見えになっておりますので、ご挨拶をお願いしたいと思います。

それでは、真田秀男氏から挨拶をいただきます。

○教育長（真田秀男君） ただいま、教育長選任のご同意を賜りまして、心より感謝を申し上げます。ありがと

うございます。

皆様からいただきましたご同意を重く受けとめ、4月から職務を全うしてまいりたいと考えております。

これまで私は校長として、子供たちの活躍が大事であるということを先生方に話をし、子供たちが活躍できる環境づくりに努めてまいりました。吉田富三博士の劇もその一つであります。

今後、子供たちが活躍できる環境づくりに、町全体として、子供たち一人一人が活躍できる環境づくりに努め、子供の輝く姿が見られるよう努めてまいりたいと考えています。子供の活躍は、保護者、地域の皆さんの喜びでもあります。そして、それは、学校と保護者、地域の信頼関係、協力関係の構築にもつながってまいります。

また、最近全国的に大きな問題となっております、連日報道もされておりますいじめ問題につきましては、浅川町から出ないように、その根本的な解決のために、私は子供たちに思いやりの心を育てていくことが大事であると、そのように考えております。学校でも思いやり運動ということで取り組んでおりますが、町全体で心の教育の充実に努めてまいりたい、そのように考えております。

4月から町内の小学校が統合いたします。これを機に、教員の多忙化解消の視点も取り入れながら、浅川町の教育がさらに充実するように努めてまいりたいと思います。今後とも、皆様のご指導、ご鞭撻をどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。（拍手）

○議長（円谷忠吉君） 続きまして、近藤源悦氏に挨拶をお願いします。

○教育委員（近藤源悦君） ただいまご紹介がありました、私、近藤源悦と申します。浅川町の太田輪で会社は不動産業を営んでおります。これは町内で営んでおります。今回、本議会におきまして、教育委員ということで、皆様の同意をもらいまして、務めることになりましたので、どうぞひとつよろしく申し上げます。

これから浅川町の子供たちの教育のために、尽力を尽くす次第でございますので、皆様のご協力、そして、ご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（円谷忠吉君） ここでお二人に退席していただきます。

◎閉会の宣告

○議長（円谷忠吉君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成31年第1回浅川町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 零時09分